



広報

かみかわ

11

No. 84

2012
平成 24 年

主な内容

- 2 平成 23 年度決算報告
- 6 神河町長期総合計画第 1 回審議会
- 7 第 7 回神河町美術展
- 8 人権・青少年健全育成合同大会
- 12 越知川名水街道秋物語

表紙

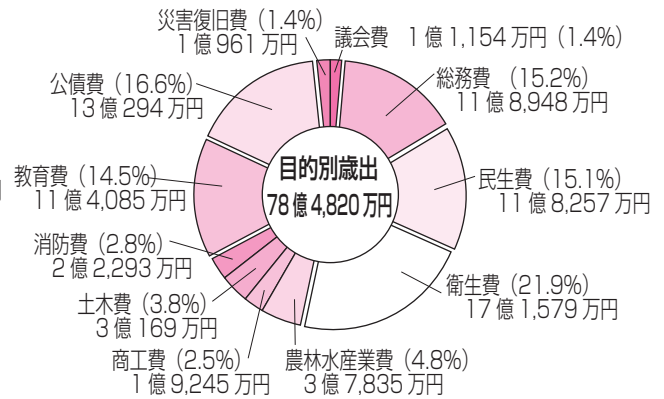
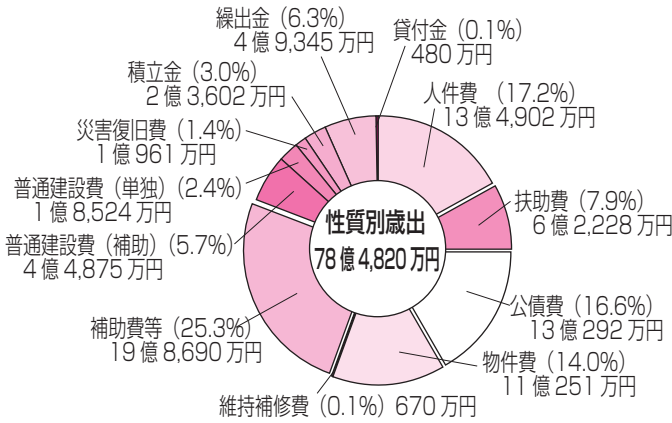
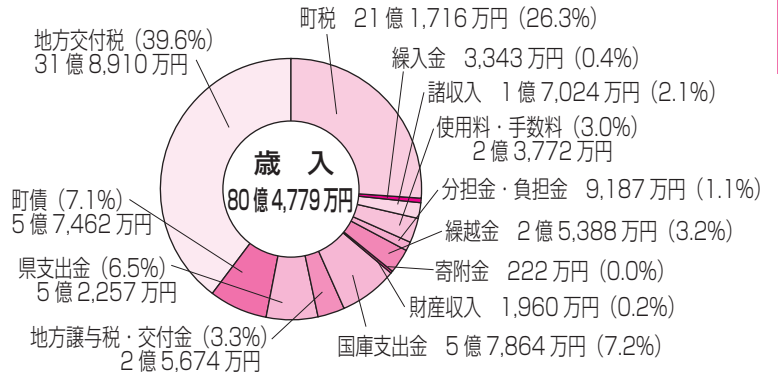
秋のさわやかな季節になりました

10月21日(日)、さわやかな秋風の中、
砥峰高原ですすき祭りが開催されました。
ご参加ご協力ありがとうございました。

決算報告

平成23年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算がまとまり、9月定例議会で認定されました。町の予算は、皆さんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。平成23年度の一般会計の決算は、歳入総額80億4,779万円、歳出総額78億4,820万円、差引1億9,959万円の黒字となりました。また、決算状況として町ホームページにも掲載しています。

町民税	5億3,322万円
固定資産税	14億8,895万円
町たばこ税	6,292万円
軽自動車税	3,150万円
鉦産税	57万円
総額	21億1,716万円



財政用語の説明

《歳入》
 町税：みなさんに納めていただいた税金
 地方譲与税、交付金：国、県が徴収したそれぞれの税金から人口割合などに応じて交付されたお金
 地方交付税：町の財政需要の状況に応じて国から交付されたお金
 分担金及び負担金：特定の目的・事業のために受益者が負担したお金
 使用料及び手数料：施設を使用したり、証明書の交付などで支払われたお金
 国・県支出金：特定の目的・事業のために国や県から交付されたお金
 財産収入：町の財産を運用したり、売ったりして生じた収入
 寄附金：一般的な寄附行為による収入
 緑入金：基金や特別会計から繰り入れたお金
 緑越金：前年度の決算で生じた余剰金
 諸収入：右記の収入科目に含まれないその他の収入
 町債：町が大きな事業を行うために借り入れたお金

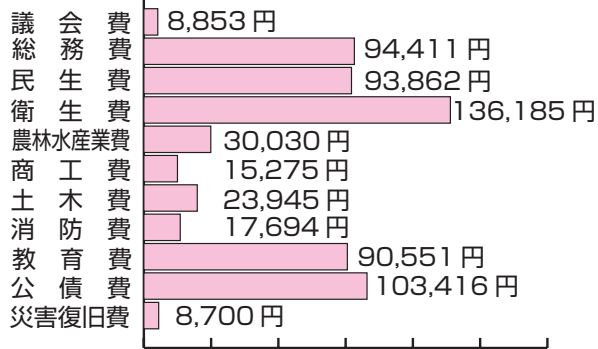
《歳出(目的別)》
 議会費：議会の運営に使ったお金
 総務費：主に内部管理、税務・戸籍・選挙・企画的事業やCATVの管理運営などに使ったお金
 民生費：児童・老人・障害者・医療・年金など町民のみなさんの福祉に使ったお金
 衛生費：健康づくり対策事業、病院・上下水道会計への補助、ごみ・し尿処理対策などに使ったお金
 農林水産業費：農業・林業の振興、土地改良、農産物・林産物の振興に使ったお金

《歳出(性質別)》
 人件費：議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員・共済費などとして支払ったお金
 物件費：行政に係る一般事務処理や管理運営に使ったお金
 維持補修費：道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として使ったお金
 扶助費：児童や老人・障害のある人などへの援助費等の福祉のために使ったお金
 補助費：各種団体や広域事務組合・企業会計への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼金などとして支払ったお金
 公債費：町の借金を返済するのに使ったお金
 投資及び出資金貸付金：財団法人設立などへの出資や貸付に使ったお金
 積立金：基金に積み立てたお金
 繰出金：特別会計を運営するため繰り出したお金
 普通建設費：道路や学校などの建設事業に使ったお金
 災害復旧費：災害によって生じた被害の復旧に使ったお金

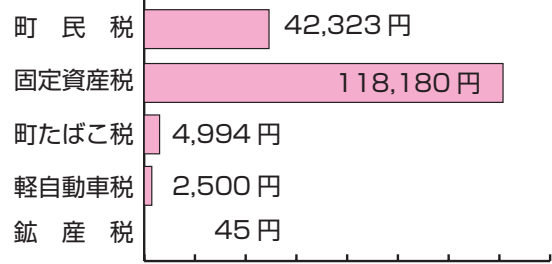
《歳出(性質別)》
 土木費：商工・観光業の振興に使ったお金
 土木費：道路の新設改良や維持補修、河川の改修、町営住宅の維持管理費などに使ったお金
 消防費：みなさんの安全を守る消防、防災活動に使ったお金
 教育費：学校教育(小・中・幼)、公民館事業、社会教育、体育事業、学校給食などに使ったお金
 公債費：町の借金を返済するのに使ったお金
 諸支出金：上記の支出科目に含まれない、その他のお金
 災害復旧費：災害によって生じた被害の復旧に使ったお金



町民1人あたりに使われたお金は
622,922円でした



町民1人あたり納めていただいたお金は
168,042円でした



【各会計の説明】

- ◎一般会計：基本的な経費を計上した会計で、会計の中心となるもの
- ◎特別会計：特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計
 - ・介護療育支援事業特別会計：「ケアステーションかんざき」の運営管理、各町の機能回復訓練事業、各種の介護支援事業、障害をもつ子どもの療育事業など
 - ・国民健康保険事業特別会計：国民健康保険の運営
 - ・後期高齢者医療事業特別会計：住民申請等の窓口事務や保険料の徴収事務（保険料を徴収し広域連合へ納付）
 - ・介護保険事業特別会計：介護保険事業の運営
 - ・土地開発事業特別会計：企業団地及び住宅用地の造成、分譲販売
 - ・老人訪問看護事業特別会計：神崎郡、朝来市生野町、姫路市香寺町を対象に看護・リハビリサービスの提供
 - ・産業廃棄物処理事業特別会計：鍛冶字ニガ竹の建設残土砂等処分地の管理運営
 - ・寺前地区振興基金特別会計：寺前地区振興のための基金の管理
 - ・長谷地区振興基金特別会計：長谷地区振興のための基金の管理
- ◎企業会計
 - ・水道事業会計：水道施設の管理運営
 - ・下水道事業会計：下水道施設の管理運営（合併処理浄化槽は除く）
 - ・公立神崎総合病院事業会計：公立神崎総合病院の管理運営

一般会計及び特別会計、企業会計の決算

区 分		歳 入	歳 出	差 引
一	般 会 計	80億 4,779万円	78億 4,820万円	1億 9,959万円
特 別 会 計	介護療育支援事業特別会計	5,502万円	5,033万円	469万円
	産業廃棄物処理事業特別会計	1,697万円	1,310万円	387万円
	寺前地区振興基金特別会計	2,090万円	2,090万円	0万円
	長谷地区振興基金特別会計	969万円	969万円	0万円
	国民健康保険事業特別会計	13億 3,915万円	12億 9,507万円	4,408万円
	後期高齢者医療事業特別会計	1億 4,597万円	1億 4,430万円	167万円
	介護保険事業特別会計	10億 7,489万円	10億 7,081万円	408万円
	土地開発事業特別会計	5,630万円	5,601万円	29万円
企 業 会 計	老人訪問看護事業特別会計	1億 1,994万円	9,793万円	2,201万円
	水道事業 収益的	3億 3,759万円	3億 4,115万円	△ 356万円
	下水道事業 収益的	6億 317万円	5億 8,559万円	1,758万円
	公立神崎総合病院事業 収益的	35億 5,747万円	34億 8,734万円	7,013万円
総 合 計		153億 8,483万円	150億 2,040万円	3億 6,443万円

※公営企業会計（水道事業）での赤字は留保資金を充当し、黒字となっています。
各会計及び総合計は、万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

指標でみる神河町の財政事情

	比率	比 率 の 状 況	用 語 の 説 明
經常収支比率	92.9%	昨年度より3.1ポイント悪化しています。この主な要因としては、歳入では普通交付税は増加したものの全体では昨年度より減少しており、一方、歳出においては職員の人件費・公債費が減少した反面、介護保険特別会計等への繰出金や補助費等のうち企業会計（病院）への補助金及び物件費（電算システム経費など）が増加したことです。その結果、昨年度より比率は上がり悪化しました。今後、歳入における經常一般財源が増加する要因はないので、歳出における削減を継続していき、更なる改善に取り組む必要があると思われます。	財政構造の弾力化（余裕）を示すものであり、町村は70%程度が妥当とされています。經常一般財源から經常的経費に充てられる割合が經常収支比率となり、比率が低い方が自由に使える資金が多くなります。 經常的経費…支出のうち人件費や物件費、公債費など毎年必ず支払う経費。 經常一般財源…使途が特定されない財源で毎年常に入ってくるもの。町税や普通交付税など。
財政力指数	48.0%	昨年度より2.0ポイント悪くなっています。この主な要因は、自主財源である町税等が減少していることにあります。	町の財政力を示す指数で、100%に近い、あるいは100%を超えるほど、財政に余裕があるとされています。普通交付税算定による基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年間の平均値をいいます。



平成 23 年度で実施した主な事業（一般会計）

議 会 費

・ 議会運営事業 8,652 万円

総 務 費

・ 電算機運営事業 8,472 万円
 ・ 医師修学資金貸与事業（2名） 480 万円
 ・ 地方バス等公共交通維持確保対策事業 716 万円
 ・ 災害対策支援事業
 （東日本大震災：宮城県気仙沼市支援） 383 万円
 「広報かみかわ」発行 371 万円
 ・ 庁舎管理事業（本庁舎・支庁舎・支所） 3,459 万円
 ・ 財政調整基金積立事業 2 億 0,477 万円
 ・ コミュニティバス運営事業 5,82 万円
 ・ 交通安全施設整備事業 280 万円
 ・ まちづくり活動支援事業 153 万円
 ・ C A T V 管理運営事業（人件費含む） 1 億 6,851 万円
 ・ 消費者行政推進対策事業 254 万円
 ・ きめ細かな交付金事業（峰山高原屋外トイレ整備・町道整備他） 5,833 万円
 ・ 外国人住民に係る住民基本台帳システム改修事業 3,465 万円
 ・ 選挙費（兵庫県議会議員、町農業委員、財産区議員） 470 万円
 ・ 統計調査事業（経済センサス活動調査） 72 万円

民 生 費

・ 民生委員児童委員活動事業（協力委員事業を含む） 529 万円
 ・ 社会福祉協議会運営補助事業 2,429 万円
 ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金 6,657 万円
 ・ 介護保険事業特別会計繰出金 1 億 8,408 万円
 ・ 老人クラブ助成事業 553 万円
 ・ 要援護者タクシー運賃助成事業（86名） 75 万円
 ・ 白寿（8名）祝金支給事業 80 万円
 ・ 広域シルバー人材センター負担事業 323 万円
 ・ 高齢者生活支援ハウス運営委託事業 600 万円
 ・ 地域支え合い体制づくり事業 503 万円
 （災害時の見守り体制・避難経路マップの作成、ユースポーツ用品の購入）
 ・ 障害者自立支援法による各種給付事業 1 億 4,733 万円
 ・ 福祉医療助成事業 7,179 万円
 ・ 後期高齢者医療事業（特会・広域連合への繰出等） 1 億 7,731 万円
 ・ 子どもを健やかに生み育てる支援金 485 万円
 ・ 子ども手当支給事業（子ども手当、事務費） 2 億 1,560 万円
 ・ 保育所運営事業 1 億 7,782 万円

衛 生 費

・ 公立神崎総合病院運営事業（補助金） 5 億 1,000 万円
 ・ 介護療育支援事業特別会計繰出金（ケアステーションかんざき） 1,074 万円
 ・ 水道事業会計補助金 6,900 万円
 ・ 予防接種事業 2,340 万円
 ・ 健康づくり対策事業（各種検診、新型インフルエンザ助成他） 3,525 万円
 ・ 自殺対策強化事業（うつ病講演会、引きこもり家族支援など） 50 万円
 ・ 母子保健事業（妊婦健診助成・乳幼児健診他） 669 万円
 ・ 神崎郡北部火葬場運営事業（負担金） 1,629 万円
 ・ 中播北部クリーンセンター運営事業（負担金） 3 億 7,979 万円
 ・ 中播衛生施設事務組合負担金 6,372 万円
 ・ 浄化槽管理事業（町内 539 基の合併浄化槽の維持管理） 3,555 万円
 ・ 下水道事業会計補助金 4 億 4,500 万円

農林水産業費

・ 農業委員会事業 351 万円
 ・ 中播農業共済事務組合負担金 1,008 万円
 ・ 中山間地域等直接支払交付金事業（13 集落） 1,433 万円
 ・ 有害鳥獣対策事業（サル、シカ、アライグマ他） 2,256 万円
 ・ シカ捕獲実施隊編成支援事業（県事業） 1,296 万円
 ・ 農地・水・農村環境保全向上推進事業（33 地区） 1,030 万円
 ・ 集落営農機械等整備事業（県補助：1、町単：2） 583 万円
 ・ 中山間地域総合整備事業（農道 2、用地購入 4） 1,205 万円
 ・ 村づくり交付金事業（水路） 1,718 万円
 ・ 地籍調査事業（山林、再調査） 6,130 万円
 ・ 環境育林事業（間伐補助） 673 万円
 ・ 県民みどり税活用事業 2,005 万円
 （緊急防災林・針葉樹林と広葉樹林の混交林・住民参画型森林の整備）
 ・ 県単補助治山事業（大畑裏山防災） 320 万円

・ 水産業振興事業（漁業組合補助金） 580 万円

商 工 費

・ 商工会補助金 2,060 万円
 ・ 商工振興事業補助金（ハートフル商品券補助） 200 万円
 ・ 緊急雇用対策（県事業：緊急及び重点分野に係る雇用創出） 416 万円
 ・ 町観光協会補助金（町地 PR 事業・地域戦略分を含む） 988 万円
 ・ 地域活性化推進事業（「かみかわ百選」、夏まつり他） 471 万円
 ・ 観光施設等管理事業（修繕料、補修工事、備品更新他） 2,435 万円
 ・ 峰山高原散策路橋梁整備事業（県補助事業） 1,500 万円
 ・ とのみね自然交流館管理運営事業（県より受託） 826 万円

土 木 費

・ 電源立地地域対策事業（町道川上太田ダム線・谷垣内線） 2,669 万円
 ・ 神河中学校通学路（県道）整備事業 704 万円
 ・ 道路新設改良事業
 （道整備交付金 2、社会資本整備総合交付金 1） 4,182 万円
 ・ 都市計画観光交流センター整備事業（寺前駅周辺） 1,069 万円
 ・ 地域交流館整備事業（寺前） 2,929 万円
 ・ 空き家利活用再生事業 169 万円
 ・ 土地開発事業特別会計繰出金（しんこうタウン 3 期造成費用） 5,557 万円

消 防 費

・ 姫路市消防局消防事務委託事業 1 億 3,992 万円
 ・ 消防施設整備事業 160 万円
 ・ 消防団安全対策設備整備事業
 （分団へ携帯デジタル無線機を配備） 458 万円
 ・ 地域防災力向上支援事業 631 万円
 （孤立可能性集落へ衛星携帯電話・発電用発電機を配備）

教 育 費

・ 小中学校、幼稚園管理事業 2 億 6,414 万円
 ・ 小学校施設整備事業（越知谷アグリセンター機械設備工事他） 345 万円
 ・ 中学校施設整備事業（通学環境整備工事他） 352 万円
 ・ 幼稚園施設整備事業（長谷幼稚園屋根防水工事他） 983 万円
 ・ 統合小学校施設整備事業 2 億 5,978 万円
 ・ 統合中学校施設整備事業 7,987 万円
 ・ 小学校自然学校推進事業（4泊5日、5年134名、家島） 289 万円
 ・ 外国語指導助手活用事業（2名） 1,062 万円
 ・ 人権啓発、人権学習支援事業 342 万円
 ・ 放課後子ども教室事業 438 万円
 ・ 学童保育クラブ運営事業 514 万円
 ・ 文化財保存事業（町文化財の保存） 69 万円
 ・ 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業
 （文化庁：地域の古文書の調査） 445 万円
 ・ 公民館管理事業（中央公民館、神崎公民館、人件費含む） 5,378 万円
 ・ 公民館事業 661 万円
 ・ 高齢者大学（264名）、教室（6）、公演（一般）、文化祭、美術展 他
 ・ 児童センターきらきら館管理運営事業 929 万円
 ・ 子育て学習センター事業（おひさま） 897 万円
 ・ 地域交流センター管理運営事業
 （長期留学生 8 名、人件費含む） 4,953 万円
 ・ 山村留学事業（短期留学） 510 万円
 ・ 社会体育施設管理事業 7,082 万円
 ・ スポーツ大会、教室事業（チャレンジデー他） 118 万円
 ・ 学校給食運営事業（小・中・幼） 1 億 5,362 万円

公 債 費

・ 長期借入債の元金償還事業 11 億 4,140 万円
 ・ 長期借入債の利子償還事業 1 億 6,152 万円

災害復旧費

・ 農地災害復旧事業（国補助 1、町単補助 7） 171 万円
 ・ 農業施設災害復旧事業（国補助 14、町単補助 42） 4,005 万円
 ・ 林業施設災害復旧事業
 （国補助 2、町単工事 5、町単補助 8 他） 674 万円
 ・ 公共土木施設災害復旧事業 5,995 万円
 （国補助：道路 4・河川 9、町単工事 17、町単設計 2 他）
 ・ その他公共施設・公用施設災害復旧事業 117 万円
 （グリーンエコー笠形上水道取水施設）



健全化判断比率及び資金不足比率について

平成19年6月に公布された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定により、平成23年度決算に基づく神河町の健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせします。

1. 健全化判断比率 (単位%)

	平成23年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.75	20.0
連結実質赤字比率	—	19.75	30.0
実質公債費比率	19.7	25.00	35.0
将来負担比率	82.4	350.00	

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないので「—」と記載しています。
 実質公債費比率は、平成21・22・23年度の3カ年平均の比率となります。

2. 資金不足比率 (単位%)

特別会計の名称	平成23年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
公立神崎総合病院事業会計	—	20.0
土地開発事業特別会計	—	20.0

注) 資金不足が生じていない会計は、「—」と記載しています。

財政の健全化判断比率及び資金不足比率は次のように算出されます。

(単位：千円)

$$\begin{aligned} \text{○実質赤字比率} &= \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{-148,936}{5,398,772} \text{ (黒字は-表示)} \\ \text{○連結実質赤字比率} &= \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{-601,161}{5,398,772} \text{ (黒字は-表示)} \\ \text{○実質公債費比率} &= \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} = \frac{2,000,798 - 1,236,163}{5,398,772 - 1,162,627} = 18.05026\% \\ &\text{【単年度(23年度)]} \\ \text{【3カ年平均]} &= \frac{(\text{H21年度} \quad \text{H22年度} \quad \text{H23年度})}{(21.68715 + 19.36380 + 18.05026)} \div 3 = 19.7\% \\ \text{○将来負担比率} &= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} = \frac{18,347,007 - 14,853,872}{5,398,772 - 1,162,627} = 82.4\% \\ \text{○資金不足比率} &= \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \end{aligned}$$

財政の健全化判断比率等の指標に関する用語の説明

- じっしつあかじひりつ

・ **実質赤字比率** 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
 市町村(県)においては、財政規模に応じ11.25%~15%(3.75%)以上で早期健全化団体に、20%(5%)以上で財政再生団体となります。
- れんけつじっしつあかじひりつ

・ **連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
 市町村(県)においては、財政規模に応じ16.25%~20%(8.75%)以上で早期健全化団体に、30%(15%)以上で財政再生団体となります。
- じっしつこうさいひりつ

・ **実質公債費比率** 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。
 この比率が18%を超えた場合、地方債を発行するためには国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。
- しょうらいふたんひりつ

・ **将来負担比率** 地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
 市町村(県)においては、350%(400%)以上で早期健全化団体となります。
- しきんふそくひりつ

・ **資金不足比率** 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。
 比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20%以上で経営健全化団体となり、早期健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。



神河町長期総合計画審議会が開催されました

～ 今後の6年間の計画が改定されます ～

長期総合計画とは町の将来像を示すもので、現行の長期総合計画は平成19年から平成30年までの計画となっています。

今年度は策定から6年が経過する中間年となり、これまでの計画の達成状況と社会経済情勢の変化を加味して改定します。改定作業には町民と行政が協力し合うことが必要であり、審議会を開催し討論を深め計画改定を進めてまいります。

審議会は委員20名で、町内住民団体の代表者と識見者により構成されています。

第1回審議会は9月17日(月)に開催され、会長には生田良昭氏、副会長には廣納智秋氏が選任されました。

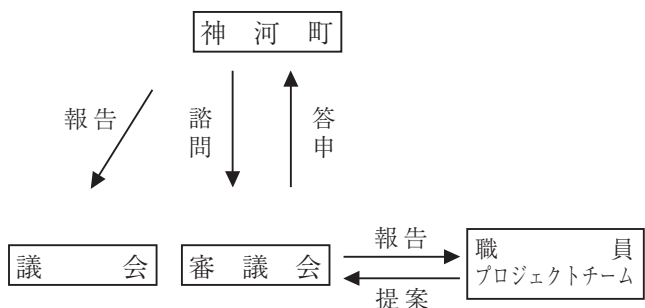
神河町長期総合計画審議会委員

(順不同・敬称略)

氏名	役職
高橋 修	観光協会会長
生田 良昭	区長会副会長
小林 美恵子	婦人会会長
太田 耕一	老人クラブ会長
藤原 雄三	教育委員会委員長
小岩 等	消防団団長
高崎 彌生	民生児童委員連絡協会会長
安部 重助	議会議長
中山 祐美子	子育てインストラクター
大中 一正	森林組合参事
前嶋 茂徳	夏祭り実行委員長
廣納 智秋	区長会副会長
足立 昌子	神崎総合病院看護部長
中川 一弥	スポーツ推進委員会会長
小寺 義裕	文化協会会長
廣納 正	農業委員会会長
井上 隆弘	商工会事務局長
山下 皓司	議会副議長
成田 政敏	議会総務文教常任委員長
藤森 正晴	議会民生産業常任委員長



神河町長期総合計画改定の策定体系図



神河町長期総合計画の改定に生かすために住民の皆様が日ごろ思っておられること、感じておられることをお聞かせいただくため、無作為で2,000人の方にアンケート調査をお願いしました。

たくさんの項目がありましたが、ご協力していただきありがとうございました。



第7回

神河町美術展



9月7日（金）～9日（日）の3日間、神崎公民館・神崎体育センターで、第7回美術展（合併前を通算しますと27回になります）が開催されました。日本画、洋画、書、写真、彫塑工芸の5部門合わせて149点の作品が、町内のほか県下各地より出展されました。500人を超える人が来場され、レベルの高い盛大な美術展となりました。

表彰式は9月9日（日）午後3時より神崎公民館大ホールで行われました。

各部門の受賞者及び招待・委嘱・審査員は次のとおりです。（敬称略）

賞	日本画の部		洋画の部		書の部		写真の部		彫塑工芸の部	
神河町長賞	水谷久美子	姫路市	水野 洋子	姫路市	坪内かずゑ	朝来市	嶋崎 敬子	神戸市	黒田 雅幸	姫路市
神河町議会議長賞	西岡 堆	加西市	平位 紘一	朝来市	小野 晃	姫路市	神月 正雄	西脇市	本城 茂	姫路市
神河町教育委員会賞	永田 寿子	加西市	水野ちゑ子	西脇市	砂川 佳弘	姫路市	尾崎 寿	市川町	白石 長之	姫路市
神崎郡美術協会賞	藤原田鶴子	西脇市	白井 匡	姫路市	藤本 映子	福崎町	多田 利幸	市川町	鈴木みゆき	福崎町
神河町文化協会賞	林田 透	神河町	正部 心也	福崎町	山中真由美	姫路市	小川 隆子	加西市	藤本 八郎	多可町
神河町商工会長賞	前井かずや	宍粟市	松本ます子	福崎町	笹野 恵子	朝来市	大釜 弘義	姫路市	藤原 正之	姫路市
兵庫西農業協同組合賞	立垣 直子	神河町	山名 彩香	神河町	植川ゆかり	朝来市	前田 勝信	市川町	天野 豊	姫路市
中はりま森林組合賞	笹沼千寿代	姫路市	原田 哲三	姫路市	上野 綾子	神河町	橋爪 一夫	朝来市	中野 嘉一	神河町
奨励賞			坂口 照子	姫路市	屋瀬 清美	福崎町	谷岡 善弘	姫路市	西村真由美	福崎町
			井上 晃	朝来市	佐想千代美	神河町	豊福 正樹	姫路市	藤原 慶子	神河町
			徳賀さよ子	神河町			熊野 幸雄	太子町		
							佐想 善克	神河町		
招待作家	中野 敏江	姫路市	日和佐治雄	姫路市	足立 昭子	神河町	岡本 正史	市川町	赤松 省吾	神河町
	三宅 美里	姫路市			教山久仁子	神河町				
委嘱作家	岸田 成美	神河町			新宮 善一	宍粟市			安部 康子	神河町
	藤原 信子	姫路市			竹西 教子	神河町				
	米田 三枝	姫路市			田路 勝俊	姫路市				
審査員	山田美耶子	神戸市	知念 正文	神戸市	牛丸 好一	神戸市	森井 禎紹	三田市	津野 充聡	神戸市

○招待作家は、公民館教室の指導者を経験された方です。

委嘱作家は、神河町美術展（神崎町美術展を含む）で2回町長賞を受賞された方及び審査員、運営委員会の推薦者です。



【日本画】
町文化協会賞
『洛筆・知恩院三門』
林田 透



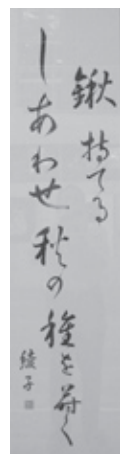
【日本画】
兵庫西農業協同組合賞
『姫子』
立垣 直子



【洋画】
兵庫西農業協同組合賞
『洗濯物干し』
山名 彩香



【彫塑工芸】
中はりま森林組合賞
『葺き下し屋根の家』
中野 嘉一



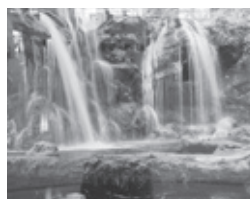
【書】
中はりま森林組合賞
『しあわせ』
上野 綾子



【彫塑工芸】
奨励賞
『夜半の月』
藤原 慶子



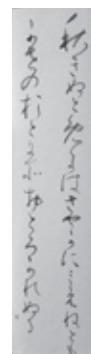
【写真】
奨励賞
『傘の華』
佐想 善克



【写真】
奨励賞
『猿猴の滝』
竹内 待雄



【洋画】
奨励賞
『法楽寺境内』
徳賀さよ子



【書】
奨励賞
『尾上紫舟の詩』
佐想千代美



11月

『子ども・若者育成支援強調月間』です

次代を担う青少年が健やかに成長するためには、家庭や学校、地域社会などが連携・協力することが必要です。同月間の取組として、町と町教育委員会、町人権文化推進協議会、町青少年補導委員会は、「人権・青少年健全育成合同大会」を開催します。

～人権・青少年健全育成合同大会～

とき 12月1日(土) 午前8時45分～12時

ところ 中央公民館 グリンデルホール

内容 表彰(人権ポスター・標語・こころの窓写真入選者・青少年健全育成成功労者)
子どもたちの主張

(大山小学校・長谷小学校・神河中学校・神崎高校)

講演

演題「あーよかったな あなたがいて」

～「優しさ」という温かい貯金～」

講師 教育サポーター(元西宮市学校人権教育課係長)

仲島 正教 氏



※優しさの体験は、人を優しく強くします。子育てのヒントとなること間違いなしです。

問い合わせ 教育課 ☎34-0212

参加者募集!

第4回神河ロープジャンプX大会

町教育委員会では、チャレンジデーでの公式競技でもあるロープジャンプX大会を開催します。

ご家族、職場、仲良しグループで3人からチームとして参加できます。神河町の記録1, 236ポイント(昨年の第3回大会「神崎サッカークラブ5年」樹立)を抜いて神河町の新記録樹立にチャレンジしてみませんか。今回から、健康づくりポイントカード事業対象イベントとなります。大会に参加して健康増進につなげましょう。

とき 11月18日(日) 18:00～

ところ 神崎体育センター

対象 兵庫県に在住・在勤

であれば可

参加費 1チーム500円

申込先・問合せ 11月7日(水)

まで町教育委員会教育課へ

(☎34-0212)

その他 体育館シューズと運動のできる服装で参加を。

20歳以上の参加者は、健康づくりポイントカードを持参ください。

ロープジャンプXとは?

ロープジャンプXを簡単に言うと『大縄跳び』です。

【跳んだ人数】×【跳んだ回数】でポイントを競い合う競技です。

5人で150回跳ぶと750ポイント。10人で100回跳ぶと1000ポイントでポイントが高いほどランクが上になります。

ロープの長さは10m、挑戦できる回数は1チーム3回です。

ちなみに日本記録9912ポイントに8人で挑戦すると、1239回跳べば新記録樹立です!!



ご存知ですか？ 町内の空き土地情報

地域振興課では、町内の空き家・空き土地情報をホームページ上で情報提供しています。この中では空き土地もたくさんあります。新居をご検討中で町内の土地をお探しの方は是非ご検討されてはいかがでしょうか。また、町内の空き家・空き土地情報を随時募集しております。

詳しくは地域振興課（☎34-0185）までお問合せ下さい。

【空き土地物件】

整理番号	所在地	面積 (㎡/坪)	価格 (万円)	地目	その他
1029106	中 村	645/195	1,073	雑種地	更地、上下水道引き込み済
1037213	中 村	206/62	531	宅 地	整地済、上下水道引き込み済
1011102	福 本	235/70	180	宅 地	整地済、上下水道引き込み済
1010106	福 本	858/260	1,200	宅 地	更地
1014204	福 本	145/44	150	宅 地	更地
1025204	福 本	351/106	1,063	雑種地	更地、上下水道引き込み済
1010107-1	福 本	300/90	450	山 林	更地
1010107-2	福 本	300/90	450	山 林	更地
1025101	東柏尾	444/134	650	雑種地	更地
1038101	吉 富	333/101	270	宅 地	更地、上下水道引き込み済
1038203	吉 富	501/151	450	山 林	更地
1038204	吉 富	157/47	470	宅 地	整地済、上下水道引き込み済
2022109	寺 前	331/100	751	雑種地	更地
2022110	寺 前	343/104	520	雑種地	更地
2022201	寺 前	446/135	応相談	宅 地	上物あり
2022113	寺 前	211/64	335	雑種地	更地
2033106	鍛 治	814/246	1,000	宅 地	更地、上下水道引き込み済

※価格は所有者の売買希望価格です。

※売買仲介については町協定業者が行います。ご了承下さい。

年末調整説明会

日 時		会 場	
		名 称	所 在 地
11月27日(火)	13:30～15:30	福崎町エルデホール	神崎郡福崎町福田116-2
11月28日(水)	10:00～12:00	姫路市文化センター	姫路市西延末426-1
	13:30～15:30		

◆ 内 容

源泉徴収義務者を対象に、平成24年分の年末調整の仕方や法定調書などの提出について説明します。

◆ 持参するもの

姫路税務署から送付する説明会資料

動画で見せます、税務署の仕事。

国税庁

国税査察官の仕事
 国税徴収官の仕事
 無申告は許さない
 その収入、申告の義務があります！
 ～情報提供官の仕事～

海を越えた税務調査 など
 ～国際税務課の仕事～

国税庁 検索

税の役割と税務署の仕事
 税を考える週間 11月11日(日)～17日(土)

e-Tax
 申告と納税はe-Taxで!



平成25年度
幼稚園入園のご案内

平成25年4月から入園を希望される方の入園願書を受付します。対象者には、11月上旬に入園案内を郵送します。なお、現在入園されている園児については手続は不要です。

対象者 町内に在住する幼児で、

- ・5歳児（年長）
平成19年4月2日～
- ・4歳児（年少）
平成20年4月1日生まれ
- ・平成20年4月2日～
- ・平成21年4月1日生まれ

必要書類 入園願書（「入園案内」が届かない場合は左記まで連絡してください）

提出先 幼稚園、教育課、神崎支庁舎地域局

問い合わせ
教育課 ☎34-0212

「消すまでは 出ない
行かない 離れない」

秋の全国火災予防運動が、11月9日から15日までの1週間、全国一斉に展開されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。火災は、ちょっとした油断から私たちの大切な財産を一瞬のうちに灰にしてしまうとともに、生命さえも奪ってしまいます。火の取り扱いには、細心の注意を払い、お出かけ前や就寝時には、もう一度火の元の安全を確認してください。一人ひとりの心がけで、私たちの町から火災をださないようにしましょう。

町内ではこの期間中、消防団を中心に防火パレード、家庭及び小規模事業所の火災予防点検などを実施します。ご協力をお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅火災による死者は急増しています。特に死者の半数以上が高齢者となっています。また、死に至った6割は逃げ遅れとなっています。住宅火災の被害から守るための住宅用火災警報器の設置が法令で義務付けられています。住宅火災から身を守るために、住宅火災警報器を設置しましょう。

問い合わせ 住民生活課
☎34-0963

新しい国民健康保険被保険者証を郵送します

国民健康保険被保険者証の更新時期は、毎年12月1日です。昨年同様に新しい国民健康保険被保険者証（水色）をご自宅に郵送します。

新しい被保険者証は、普通郵便で世帯ごとに封筒に入れて、11月下旬に郵送する予定です。古い被保険者証は、役場に返却していただくか、もしくは氏名、住所等がわからないようにして処分してください。

また、被保険者証の記載内容に変更があった場合や職場の健康保険に加入した場合には、早急に届け出をお願いします。

被保険者証の再交付などについても、窓口に来られた方の本人確認ができない場合や第三者が手続きに來られた場合には、原則郵送により交付します。

なお、75歳以上の方の後期高齢者医療症の更新は、7月で終わっていますので、この更新とは関係ありません。

問い合わせ 住民生活課
☎34-0962

家庭ごみの焼却（野焼き）は禁止されています

ダンボール、チラシ、ビニ

燃やすのを見かけた場合は、警察又は、役場住民生活課へ通報ください。警察・中播磨県民局環境課職員と現地に伺い指導を行います。

良好な大気環境のためにご協力をお願いします。また、ごみは分別してリサイクルできるものは、リサイクルするとともに、ごみの減量化にご協力をお願いします。

問い合わせ 住民生活課
☎34-0963

家屋の新・増築、取り壊しをしたら税務課へ

未登記家屋の新・増築や取り壊し、所有権移転をされた場合、それを把握することは困難です。課税漏れや誤って課税する恐れがありますので、税務課まで必ずご連絡ください。登記を完了された方は、連絡は不要です。

なお、平成24年中に新・増築された家屋については、10月から翌年1月にかけて家屋評価を行いますので、ご協力をお願いします。早期に評価を希望の場合は、ご連絡ください。

平成24年10月1日付
人事異動

氏名	異動後		異動前	
	職名	所属部署	職名	所属部署
小林 重喜	総務課参事兼長期兼事務計画センター	総務課	情報センター	情報センター
中島 康之	課長補佐	建設課	情報センター	情報センター
藤原 一宏	係長	地域振興課	情報センター	情報センター

また、固定資産をお持ちの方が亡くなられた場合は、相続人代表者の届出をお願いします。まだ亡くなられた方のお名前前で課税している場合があります。その場合も、連絡をお願いします。詳しくは、税務課までお問い合わせください。
☎34-0961



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

● 正しく使いましょう みんなの下水道

下水道処理への関心の高さから順調につなが込みがなされ、水洗化率が約98%となっている反面、下水道施設使用に対するマナーの低下が目立つようになりました。

町内には、12箇所の下水道処理場と69箇所のマンホールポンプ場があり、自然流下しない場所はポンプで圧送していますが、異物の流入によりポンプ故障が度々発生しています。分解して調査するとタオルが詰まってました。他にもペーパータオル、おしり拭き、生理用品などによる故障が発生しています。

下水道は何でも流せるというものではありません。下水道は自然環境や生活環境をよくするための公共財産です。下水道を使用する一人ひとりが注意をして施設を長く使っていただけるようご協力をお願いします。

問い合わせ 上下水道課 ☎34-0966



▲ポンプに詰まっていたタオル

◇ トイレ ◇

- 必ず水に溶けるトイレットペーパーを使いましょう。ティッシュペーパーやちり紙は流さないようにしましょう。
- タバコ・ナイロン・避妊具・生理用品・紙おむつ・タオルなどのゴミは流せません。
- トイレに物を落とさないようにしましょう。



◇ 風呂、洗面所、洗濯 ◇

- 洗濯は無リン洗剤を使いましょう。合成（有リン）洗剤は微生物で汚水を処理している処理場の機能に支障をきたしますので使わないようにしましょう。
- 髪の毛が流れ出ないように、風呂場や洗面所の排水口にも毛髪受けを設置しましょう。



◇ キッチン ◇

- 排水口からゴミが流れ出ないように、三角コーナーや排水口に水切り袋をつけましょう。
- 食用油（天ぷら油・サラダ油など）は絶対に流さないでください。紙や布きれにしみ込ませて「燃えるゴミ」として出しましょう。
- 野菜くずや魚のアラなど、水と一緒に流さないようにしましょう。



▲クリーン桝の蓋を開けたところ

「クリーン桝」の定期的な清掃をしましょう

各家庭には「クリーン桝」が設置されており、台所・風呂場・洗面台などからのゴミや毛が処理施設に流れてこないようになっています。掃除をしないとゴミが流出したり、内部で腐敗して臭気の原因となりますので、定期的な点検と掃除をお願いします。

掃除の間隔は使用人数や使用方法によって異なりますが、2か月に1回程度点検をし、必要に応じて掃除をしてください。

年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日まで納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル

（平成25年3月15日まで）

IP ☎0570-0701130
☎(03)6700-1130

今年もおいしいもんがいっぱいあるよ～！

越知川名水街道 秋物語

ぶらり グルメ&収穫祭！



とき 11月18日(日)

ところ 越知川名水街道沿い

越知川名水街道物語(春・夏・秋)は、観光施設や店舗などが手を取り合って、そこに住む住民も参画し、越知川沿いの四季折々の自然、催し、グルメ、そして名水などを町内外にPRするものです。

今年で2年目を迎え4月22日(日)の春物語・7月7日(土)の夏物語に引き続き11月18日(日)に秋物語が開催されます。

町民の皆様も是非、地域の方とのふれあいや食と自然を満喫してください。

●越知川名水街道スタンプ物語りー (3箇所以上の施設を回ってスタンプを集めよう！)

神河町のすてきな賞品(コテージ宿泊券、お米、名水サービス券他)が当たるスタンプラリーです。歩いてでも車でも自転車でも参加OK!春・夏物語での合計参加者は215名ありました。

スタンプラリーの参加施設は、神崎木工芸センター「かんざきピノキオ館」、ギャラリー&喫茶やまだ、グリーンエコー笠形、喫茶さかいめ、川の駅不動の郷工房、越知ヶ峰名水、千ヶ峰南山名水、ふれあい喫茶「ほっと」、ふれあい喫茶「きちやった」、新田ふるさと村の10箇所です。

参加方法などの詳細は、新聞折り込みチラシをご覧ください。イベント当日参加施設でお尋ねください。

◎詳しくは、11月15日(木)の新聞折り込みをご覧ください。

主催・問い合わせ

神河町観光協会 ☎ 34 - 1001

お願い

- ◎雨天でも開催しますが、荒天等中止の場合は告知放送でお知らせします。
- ◎ドライバーの方は、徐行運転にご協力ください。
- ◎各施設を移動される場合は、コミュニティバスをご利用ください。



おいしいもん食べ歩きツアーはいかがですか？

ふれあい喫茶「きちゃった」

営業時間：10時～15時

○一押しグルメ：地元のお母さんたちがこの日は特別にまぜご飯弁当、手作り味噌、手作りこんにゃく、からかわ、山椒煮、ふきの千本煮、3色おはぎ、かきもちなどの田舎料理を販売



新田

新田ふるさと村「秋のおいしいもん祭り」

営業時間：10時～17時（イベントは15時まで）

○一押しグルメ：テレビで紹介された「からかわ」など、新田ふるさと村ならではのグルメがいっぱい！！

他に焼き餅、おでん、焼きいも、山菜おこわ、野菜の販売など



作畑

千ヶ峰ふもとでふれあい協議会「野菜収穫体験」

新田・作畑地区では、村おこしを目的に都市住民を対象に田舎暮らし体験を始めました。当日は、野菜収穫体験（参加費大人2,000円、子供1,000円：要予約）を開催します。

また、新田ふるさと村などで野菜の直売を行います。
要予約：☎33-0013
（神河町地域交流センター）



大畑

ふれあい喫茶「ほっと」

営業時間：10時～15時

○一押しグルメ：千ヶ峰南山名水を使ったコーヒー、紅茶とあんどうナツ

○新鮮野菜の販売



越知

川の駅（不動の郷工房）

営業時間：9時～15時

○一押しグルメ：不動巻、手作りコロッケ、焼き餅、炊き込みご飯、さば寿司

○新鮮野菜の販売

千ヶ峰南山名水「秋の名水祭り」

営業時間：9時～18時

○一押しグルメ：グリーンエコーの「あぶりさば寿し」、名水を使った千ヶ峰型の食パン、新田ふるさと村の焼き餅、手作り名水こんにゃく、手作りゆず糖菓、まる餅、梅干しの販売

○名水コーヒーの試飲

○野菜等地域特産物大出し

岩屋

越知ヶ峰名水・喫茶わんかし

営業時間：10時～17時

○一押しグルメ：ふっくらもちパイ

グリーンエコー笠形「秋の収穫祭」と「笠形山登山」

営業時間：10時～22時（収穫祭は11時～15時30分）

○秋の収穫祭

・グリーンエコーに地域のトレトレ新鮮野菜や新米などが大集合！

・つきたてのお餅や定釜鍋もあるよ！

・ゆず祭りだぞ～ ゆず詰め放題・自家製ゆず製品販売

・ポン菓子プレゼント！

○笠形山登山と扁妙の滝めぐり

播磨富士として名高い紅葉真っ盛りの「笠形山」に登ってみませんか？下山後は、神河町名物「定釜鍋」とつきたてお餅のご賞味とお風呂に入って疲れを癒してください。

・参加費1,000円

（かみかわ定釜鍋代、お餅代、風呂代、保険料含む）

・歩く時間は約4時間（健脚向け）

・昼食はご持参ください。（お弁当予約可600円）

・要予約：☎32-1307



根宇野

根宇野柚子生産組合

神河町特産「柚子」の販売

公民館内「柚子の郷コミュニティ広場」で、柚子、野菜などを販売



山田

ぎやらりー&喫茶やまだ

営業時間：9時～16時

○一押しグルメ：地元産のゆずを使用した手作りゆずシフォンケーキ

後藤満里子さん 着物リサイクル展開催中！

かんざきピノキオ館「山田産新米こしひかりと米粉麺の販売」

営業時間：9時～16時半

○一押しグルメ：米粉のお好み焼き、ピノキオ館特製コーヒー、紅茶

○店内木工商品5%割引 木工体験5%割引

○クリスマス用品販売

寺前駅

国道312号
越知川
播但有料道路

ひょうご 木のまつり 2012

ひょうご森のまつりは、森の大切さを再認識する祭典です。今年は、自然あふれる神河町で「高原と森が育むみんなの生命（いのち）」をテーマに開催します。

会場では、チェーンソーアート体験や木工クラフト、森や環境に関するパネル展示、ステージではメダカのコタロー劇団による環境アニメ紙芝居など、盛りだくさんの内容でお待ちしています。

とき **11**月**4**日（日） 10:00～16:00

ところ **峰山高原及びリラクシアの森周辺**

ステージプログラム（メインステージ）

- 10:00～10:50 森の音楽会／県警音楽隊
- 11:00～12:00 式典
- 12:20～13:40 吹奏楽演奏／神河中学校／根宇野獅子舞／根宇野獅子舞保存会
- 13:50～15:10 環境アニメ紙芝居／メダカのコタロー劇団
- 15:20～16:00 チェンソーアートの表彰とオークション



やってみる・体験してみるゾーン

- 里山整備体験（要申込み）
- チェーンソーアート体験ほか（要申込み）
- 木工クラフト・丸太切り体験



地域特産品の販売・飲食のサービス

- 神河町特産品販売
- 赤穂市観光物産販売
- 播州赤穂塩ラーメンの販売
- 定釜鍋の販売
- 鹿肉の試食、猪汁販売
- 米粉食品販売 ほか



考え学ぶゾーン

- バイオマスタウン展
- 野生動物との共生展
- 企業の森づくり活動展
- 森林ボランティア団体活動展
- 森林林業研究成果展
- 林業機械展示実演
- 災害に強い森づくり展
- 緑化作品コンクール入賞作品展
- 緑の募金 ほか

問い合わせ 地域振興課 ☎ 34 - 0960

ふるさとひょうご記念貨幣

「コウノトリ」をデザインした記念貨幣が国から発行されます。千円貨幣は、11月上旬頃から3週間、造幣局において申込受付されます。（販売価格6,000円～、申込多数の場合は抽選）。

問い合わせ 造幣局 050 - 5548 - 8686（ハローダイヤル8時～21時）

県地域振興課 ☎ (078) 362 - 9014





5000円で大きな安心

市町交通災害共済に加入しましょう！

平成25年度の市町交通災害共済加入募集の時期になりました。

この市町交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い不幸にして交通事故に遭われた方に見舞金をおくる互助制度です。

平成24年度の共済期間が3月31日で終了します。新規に加入を希望される方及び継続して加入を希望される方の手続き方法は次のとおりです。

◆受付開始
平成24年11月12日(月)

◆新規加入者
住民生活課窓口で加入手続きをしてください。掛金は現金納付となります。

◆継続加入者
(本年度現金加入)
11月10日前後に組合から継続加入のお知らせが届きます。住民生活課窓口で加入手続きをしてください。掛金は現金納付となります。

◆継続加入者

(本年度口座登録完了)

11月10日前後に組合から継続加入のお知らせが届きます。次年度の加入について変更がない場合は、2月28日に掛金が口座振替され、継続加入となります。

また、加入者や振替口座等に変更がある場合は、お知らせが届いてから登録内容を確認し、住民生活課までご連絡ください。住民生活課から加入状況変更届を郵送しますので、変更内容を記入し返送ください。

◆口座振替について

新規加入者及び本年度現金加入者で、口座振替を希望される方は、加入手続きをされる際に、口座振替を希望される口座の通帳及び銀行届出印をご持参ください。継続加入をスムーズに行うためにも、口座登録にご協力をお願いします。

市町交通災害共済制度

加入資格

- ・町の住民基本台帳に記載のある方
- ・町内に勤務又は在学している方

掛金

1人/年額5000円

共済内容

- ・交通事故で負った傷害のうち、医師の治療を3日以上受けた場合、その程度によつて3万円から80万円の見舞金を受け取ることができます。
- ※悪質な法令違反や、重大な過失が加入者に認められる場合は、支給制限の対象となります。

共済期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日まで

※4月1日以降に加入された方も平成26年3月31日まで連絡先・問い合わせ
住民生活課

☎34-0963

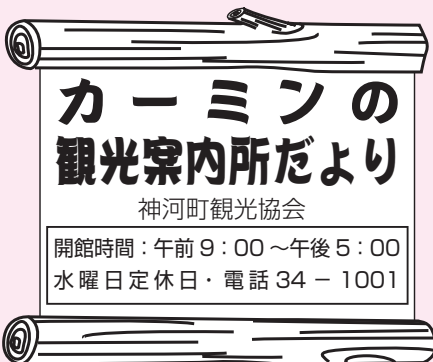
福崎警察署からのお願い

～薄暮時の死亡事故が増加～

歩行者・自転車だけでなくドライバーも注意が必要

～農作業から帰る際は要注意～

- ・農作業車が追突され、運転者が死亡
- ・追突事故に遭わないため後部反射装置の整備（泥等の払拭）や反射テープの活用を！



カーミンの観光案内所だより

神河町観光協会

開館時間：午前9：00～午後5：00
水曜日定休日・電話34-1001

●カーミンの収穫祭

とき 11月3日(祝)
9：00～14：00
ところ カーミン観光案内所

カーミンの観光案内所前広場にて、収穫祭を実施。地元の採れたて野菜や手作り加工品を販売。実りの秋を堪能しよう！

●わっくわくぶらり市

とき 12月1日(土)
11：00～17：00
ところ 寺前商店街界限

寺前商店街界限にて開催。町内参加店による各種バザーなど多数。ラストにイルミネーション点灯！カーミンの観光案内所もきらびやかにイルミネーション点灯！





11月の保健行事



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
2日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H23.10月・H24.3月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神 崎 支 庁 舎
27日 (火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	H24.7.27～ H24.9.21生まれ	13:30 ～13:40	
28日 (水)	1歳6か月児健診	H23.3～5月生まれ	13:00 ～13:30	
13日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

- 【予防接種の案内】** *対象者には個別に通知します。
 *三種混合(DPT)、不活化ポリオは接種間隔(3～8週間)に気をつけましょう。
 *接種間隔の期間を越えて接種した場合は、定期接種として取り扱いができませんので、健康福祉課までご連絡ください。

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

インフルエンザの発病防止や重症化予防のため、流行前に予防接種することが有効です。対象者には個別に通知しますので、遅くとも12月中旬までには受けましょう。

対象者

- ①接種日に満65歳以上の方
- ②接種日に満60～64歳までの身障手帳1級所持者(心臓、腎臓、呼吸器)

接種期間 10月22日(月)～

12月27日(木)

接種費用 1,500円

献血のお願い

11月15日(木)に兵庫県赤十字血液センター 姫路事業所から献血車が神河町にやってきます。お一人でも多くの皆さまからの献血へのご協力をお願いします。

実施日	受付時間	実施場所
11月15日(木)	10:00～11:30	神河町役場 神崎支庁舎
	13:30～16:00	神河町役場(本庁舎)

【献血対象年齢】 *献血は、健康づくりポイントカード事業の対象です。ポイントカードをご持参ください。
 400ml献血 17～69歳(男性) 18～69歳(女性)
 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合に限りま。



ケアステーションかんざき だより

☎ 32 - 1910

精神障害者を地域で支えるために

～たつの市「いねいぶる」の活動より～

- と き** 11月10日(土) 14:00～16:00
と ころ ケアステーションかんざき
 2階研修ホール
 (神崎郡神河町栗賀町385番地)
講 師 特定非営利活動法人「いねいぶる」
 所長 宮崎 宏興 氏
参加費 無料
その他 託児あり(ご希望の方は、ケアステーションかんざき ☎(0790) 32 - 1910 への事前申込みが必要です。)

※駐車場は病院南駐車場をご利用ください。

今年の地域公開講座は、精神障害者を地域でどのように支えていくかをテーマにしています。

講師の宮崎さんは、たつの市にある、精神障害者が地域で就労し生活していくことを支える施設「いねいぶる」の所長をされています。

宮崎所長の日々の活動から、精神障害者が元気になるって社会に戻っていくために、どのような支援が望まれるか、当事者の抱えておられる悩みや暮らしづらさについて、日頃のエピソードを交えてお話していただきます。

精神障害者を理解し地域で支えるために、私たち地域住民ができることについて理解を深める講演会です。



Q 生活習慣病予防健診はなぜあるのですか？

A 現在医療現場で最も重要視されているのが、がん、心筋梗塞、脳卒中及び糖尿病です。この健診は、生活習慣とも大きく関わるこれらの病気を早期発見するためにありますので、是非とも皆さんが受診されることをお勧めします。

生活習慣病とは、「食習慣」「運動習慣」「喫煙」「飲酒」など、日頃の生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称です。特徴としては、①40歳代を境に増え始める。②無症状の時期が長いが症状が出た時にはかなり進行している。③症状が進行するにつれ治療が難しい、などがあります。

例えば、生活習慣とがんとの関係では、食塩の過剰摂取と胃がん、喫煙と肺がんや喉頭がん、飲酒と食道がんの関連は明らかにされています。また、高血圧と脳卒中や心臓病、高脂血症（悪玉コレステロールの高値）と狭心症や心筋梗塞、糖尿病とこれらの血管病変に加え、下肢の壊疽（えそ）などが関連しています。これらの病気の早期発見のためにも、毎年、生活習慣病予防健診を受診するよう心がけてください。

Q 生活習慣病の予防方法について教えてください。

A 健康で長生きを考えた時、良い生活習慣を心がけることが大切です。

①朝食を毎日とる。②定期的な運動。③適正な睡眠時間。④間食をしない。⑤適正体重の維持。⑥禁煙。⑦過度の飲酒をしない。以上の7項目を多く心がけるほど病気が少なく寿命も長いと言われています。

タバコを1本吸うと、16分寿命が短くなっていることをご存知ですか？タバコを1日50本以上吸う人の肺がんの危険性が、吸わない人に比べ15倍になることを知っていますか？心筋梗塞を起こした人の4割くらいの人が病院にたどり着く前に亡くなっているのをご存知ですか？

このような事態にならないためにも、生活習慣を改善させる努力をすることが大切です。まだまだ今からでも病気の予防ができますので、自分の生活習慣を見直し、健康で生き生きとした毎日を送ってください。

内科診療部長 中山 一郎



皆様からの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



げんき 元気の素 いただきます！

～酸味をきかせて、おいしく減塩・災害時にも対応できるメニュー～

（副菜）**寒天の中華サラダ**（4人分）



棒寒天	1本	
きゅうり（大根）	1本	
鶏ささみ	1本	
塩	ひとつまみ	
A {	酢	大さじ2
	砂糖	大さじ1
	塩	ふたつまみ
	ごま油	小さじ1
いりごま（白）	小さじ2	

- ①寒天を1/4に割り、ポリ袋に少量の水を入れてもどす。
- ②きゅうり（大根）はせん切り。（スライサーを使うとよい）
- ③ささみは塩をまぶして、小鍋で蒸し煮して、ほぐす。
- ④ポリ袋にAの調味料を入れ、③のささみを混ぜ、水気を絞り細くほぐした寒天ときゅうりを混ぜて、ごまをふる。
（いずみ会栄養講座レシピより）

ラクラクおいしい減塩！

その1・・・酸味を活かす。種や実を使う。

調味料の中で酸味が強く塩分を含まない「酢」は減塩料理に欠かせないものです。また、かんきつ類（ゆず、レモン、すだちなど）やトマトなどをプラスすると薄味でもおいしく食べられます。

(1人分の栄養価)	
エネルギー	48 kcal
たんぱく質	3.5g
塩分	0.1g

公民館だより

中央公民館 ☎34-1450
神崎公民館 ☎32-1681

あやめ学級

会場：中央公民館

月日	時間	内容
11月8日(木)	10:20～11:50	教養講座 ⑦ 「これからの生活スタイルを考える」 県地球温暖化防止活動推進委員 上林俊明 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ⑥ (俳句・短歌・民謡・園芸・ コーラス・色鉛筆画)

あじさい学級

会場：神崎公民館

月日	時間	内容
11月22日(木)	9:45～11:45	趣味講座 ⑥ (書道・民謡踊り・茶道・華道・ 歌謡・若返り・野の花・園芸・ グラウンドゴルフ)
	13:00～14:30	教養講座 ⑦ 「子育ての知恵」 町教育委員会 指導員 段床繁雄 先生

公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月日	時間
英会話教室 (初級)	11月6日(火) ⑧	19:30～
	11月20日(火) ⑨	
楽しいお菓子作り教室	11月17日(土) ⑤	9:00～
子ども茶道教室	11月3日(祝) ⑥	芸能発表 会お茶席

公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月日	時間
古文書教室 (初級)	11月2日(金) ⑩	10:00～
	11月16日(金) ⑪	

第7回 ふるさと文化祭のご案内

芸能発表会 会場	11月3日(祝) 10:00～16:30 中央公民館グリーンデルホール
作品展	11月2日(金)・3日(祝) 9:00～18:00 11月4日(日) 9:00～15:00
会場	神崎公民館・神崎体育センター

成人ゼミナール ⑥

会場：中央公民館

月日	時間	内容
11月17日(土)	13:30～15:00	「人間は特別な存在か?～地球外 知的生命体探査の現場より」 西はりま天文台 鳴沢真也 先生

11月のロビー展

中央公民館	写真展(廣納忠良氏出展)
神崎公民館	木工作品展(山口十四満氏出展) 創作和紙人形展(荒木富佐子氏出展)

かみかわ寄席 「雀々・遊方の笑い三昧 第2章」

～あの雀々・遊方が今年も神河町にやってくる!～

日時	12月9日(日) 開場 13:30 開演 14:00
入場料	2,000円 全席自由席(当日券は200円増)
場所	神河町中央公民館 グリンデルホール
前売券取扱所	中央公民館・神崎公民館・神崎支庁舎・センター長谷
主催	神河町・神河町中央公民館

好評発売中!

前売券発売期間中にチケットが完売した場合、当日券は発行しません。

桂 雀々

あほな人物や、呆れる婦人をやらせると右に出るものなし。オーバーアクションは師匠枝雀を髣髴とさせる。テレビやラジオ番組、映画に出演するなど、タレント、俳優としても活躍中!



月亭遊方

自由奔放な口調で、日常の面白さを切り取り、どこか微笑ましいドタバタ劇を作り上げる手腕にすぐれている。躍動感あふれるエンターテイメント性には定評がある。



桂 優々

H21に雀々に入門。いつも元気で明るい高座をモットーとする成長株。



新着図書のご案内

【中央公民館】

光圀伝
 最果てアーケード
 海賊とよばれた男 上・下
 竹に紅虎
 戦後史の正体 1945 - 2012
 赤猫異聞
 微笑む人
 傷だらけの果実

沖方 丁
 小川 洋子
 百田 尚樹
 下川 博
 孫崎 享
 浅田 次郎
 貫井 徳郎
 新堂 冬樹

他 13 冊

【神崎公民館】

鴉浄土
 回廊封鎖
 清須会議
 冥土めぐり
 さくら聖・咲く
 ソロモンの偽証 第一部 事件
 ひらいて
 虹果て村の秘密

澤田ふじ子
 佐々木 譲
 三谷 幸喜
 鹿島田真希
 畠中 恵
 宮部みゆき
 綿矢 りさ
 有栖川有栖

他 10 冊

おすすめ図書

(中央公民館)



光圀伝

著者 沖方 丁
 発行所 角川書店

何故この世に歴史が必要なのか。生涯を賭した「大日本史」の編纂という大事業。

大切な者の命を奪ってまでも突き進まねばならなかった、孤高の虎・水戸光圀の生き様に迫る。

『天地明察』に次いで放つ時代小説第二弾！

(神崎公民館)



鴉浄土

著者 澤田ふじ子
 発行所 幻冬舎

古手問屋の隠居・九郎右衛門は妻のお民を亡くして以来、生きる張り合いをなくしていた。その悲しみを趣味の骨董蒐集で癒していたが、それでもお民をしのぶ気持ちは日増しに募る。ついには亡き妻の墓前で出くわした鴉を、彼女の生まれ変わりだと信じるまでになっていた。折も折、遺品を整理していた九郎右衛門は、ある異変に気付く…。心優しき隠居の憐憫に応える表題作ほか収録。公事宿の居候にして凄腕の剣客 田村菊太郎が京を舞台に巻き起こる難事件、怪事件に挑む傑作シリーズ第 20 集

文芸欄

あやめ学級「俳句クラブ」

やうやくに待ち人來たり不如帰
 栗の花椅子の翁の安堵せり
 笑みつつに嫁との会話夕焼空
 度忘れの漢字増えゆく梅雨深し
 ひさびさに帽子いつぱいつくしんぼ
 おたからと孫持ち帰る雨蛙
 薫風を入れてさあひとりテイタイム

あやめ学級「短歌クラブ」

須佐之男におろち炎を吹き舞う姿
 岩見神楽はこれぞ芸術
 深々と頭を下げる幼子に
 グランドピアノが大きく見える
 雨やみてしばらくののち日がさしぬ
 梅雨降りたる次の日の夕
 ある日には文語文にもなる日記
 誰が読む由なく我が記録
 花屋にて秋植え球根選び抜く
 花の咲く日を思い浮べて

くちなし句会

虫の音のピタリと止みて客來たり
 星屑も篩いて落ちそな虫時雨
 しまい湯にゆったり聞くと虫の声
 朝露に濡れて忘れし花鉢
 句帳閉じしばしを虫の音に浸る
 灯を消して寝つかれぬ夜や虫時雨

あじさい短歌会

墓の辺に母の植えたる百日紅
 子らの帰りを待ち侘びて咲く
 一本のかぼちゃは広く蔓のぼし
 艶艶とした縞の実付ける
 この酷暑僅かな庭木の剪定も
 三日がかりで未だ松残す
 天空に色とりどりの花開き
 幼はそのたび声あげ跳ねる
 赤とんぼ施餓鬼に参る寺の坂
 ついとよこぎる羽根光らせて

佐想 京子	中野 満代	坂田 剛	藤原 久美	藤原 昭夫	山名 幸子	松本 厚子	小林 厚子	中野 厚子	中島 恵子	前田 昭博	本田 幸子	鉢木 慶子	古川 雍子	佐想 克代	戸田 加代子	中島 富久代	藤原 好子	藤原 彰子	田中 文子	助友 昌子	上野 綾子	浅田 咲子
-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

子育て学習センター おひさま

問い合わせ おひさま ☎ 34-0315
利用時間：10時～16時（土・日・祝日は休み）

【グループ活動】 時間 10:00～11:30

対象	内容	日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんの 友だちづくり	2日(金)	きらきら館
		28日(水)	
1歳児	合同 にっこり講座 親子あそび 学習会	1日(木)	きらきら館
		15日(木)	大河内保健福祉センター
		20日(火)	きらきら館
	うきぎ クリスマス会準備	29日(木)	大河内保健福祉センター
2歳児	合同 それゆけ☆忍者	8日(木)	きらきら館
	A クリスマス会準備	21日(水)	大河内保健福祉センター
	B クリスマス会準備	22日(木)	大河内保健福祉センター
3歳児	親子クッキング	13日(火)	大河内保健福祉センター
	クリスマス会準備	27日(火)	大河内保健福祉センター
自由参加	地域ふれあい交流	12日(月)	高朝田集会所
	おひさまタイム	26日(月)	大河内保健福祉センター

※グループ活動は途中入会もできます。

～おひさまタイム～

とき 11月26日(月) 10:00～11:30
ところ 大河内保健福祉センター
対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)
内容 わらべ歌・絵本の読み聞かせ等
お誕生会(11月・12月生まれ)
わくわくおもちゃ作り
参加費 無料
持ち物 お茶・帽子・お菓子の空き箱



2・3歳児 おひさま運動会

【親子ハッピー体操】

場所	日(曜日)	持ち物	
神崎体育センター	A	9日(金)	体育館シューズ(親子) お茶 汗拭きタオル
		30日(金)	
	B	16日(金)	

2歳児 10:00～10:55

3歳児 11:05～12:00



【すくすく赤ちゃん体操】

場所	日(曜日)	持ち物
きらきら館	14日(水)	お茶 汗拭きタオル バスタオル(ねんね)

ねんねコース 10:00～10:55

あんよコース 11:05～12:00



1歳児 うんどうかい

～おひさまルームに遊びにきてね～

ところ 大河内保健福祉センターの2階
とき 10:00～16:00(月～金)
※子どもが大好きな玩具・絵本がいっぱいです。
子育て相談も受け付けています。
子育て中の方ならどなたでも参加できますので、お気軽に遊びにおこしてください。



サークル紹介 (神崎公民館)

太極拳サークル

私達のサークルは、現在会員 15 名で山口逸也先生のご指導のもと武術の練習に励んでいます。

しっかりと地を踏みしめ、ゆっくりとした動きで心も落ち着きます。そして年齢に関係なく体力に応じて何歳からでも始められるすばらしい運動です。

活動は、毎週木曜日の夜間に神崎公民館に集い健康法について学び、会員の親睦を図るとともに、心地よい汗を流して健康増進を図っています。ふるさと文化祭にも出演し練習の成果を披露しています。太極拳を通して元気と健康を手に入れたいと思われる方は、ぜひ私達のサークルに加入しませんか。心からお待ちしています。

活動日 毎週木曜日

時間 午後 7 時 30 分から 1 時間半程度

場所 神崎公民館 2 階大ホール

指導者 山口 逸也 ☎ (079) 677 - 0148

代表者 森 康弘 ☎ 32 - 0007



問い合わせ 神崎公民館 ☎ 32 - 1681

きらきら館だより

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日

おはなしなあに?

11月10日(土) 10:00~

・季節の本の読み聞かせ

あおぞら図書館(巡回)

11月2日(金) 大山・猪篠 方面

11月17日(土) 越知谷 方面

きらきら館の本を持って、午前9時30分から12時の間にみなさんの地域へ出かけます。

車で巡回していますので、お気軽に声をかけてくだされば停車し、貸出します。

様々な本を用意していますので、ぜひご利用ください。

きらきらミニシアター

11月24日(土) 10:00~

フレンズ 『friends もののけの島のナキ』

泣いた赤おにをベースに、もののけの島に住む鬼たちの友情と、人間の子どもの交流を描いた心温まる作品です。

お友達を誘って、また親子一緒に観に来てください。入場は無料です。

問い合わせ きらきら館 ☎ 32 - 2410

神河町の歴史文化遺産

79

文化財保護強調週間

11月1日から7日までの1週間は「文化財保護強調週間」です。

文化財は国民共有の貴重な財産です。期間中は文化財の公開や史跡めぐり、伝統芸能発表会などの様々な行事が開かれます。この機会を利用して、ぜひ様々な行事に参加し、日本の歴史や文化に触れてください。



文化財保護強調週間
Cultural Properties Protection Week

古典の日

11月1日は「古典の日」です。「古典の日」は、文学、音楽、美術、演劇、伝統芸能など古典文化に関する行事を実施するほか、家庭や学校で古典についての関心を深めるようにするため設けられました。

11月1日は、「紫式部日記」の寛弘5年11月1日(1008年12月1日)の記述に、源氏物語の作者紫式部に対して、藤原公任(ふじわらのきんとう)が、「あなかしこ、このわたりは若紫やさぶらふ」(そういえば、このあたりに若紫の姫君がいらっしやるのでは)と語りかけたとあり、「若紫」とは源氏物語の登場人物であることから、この記述は日本を代表する古典文学である源氏物語が歴史上はじめて記録されたものであることを根拠としています。



くらしの報

イベント

「中播磨・西播磨ブロック保健衛生推進員指導者研修会」の開催

ごみ減量ネットワーク代表・北井弘(きたい ひろし)氏による講演「家庭から始めるごみ減量と3R」、アトラクションとして長谷小学校児童による「砥峰太鼓」を開催。参加費は無料です。推進指導者以外の皆様もぜひ御参加ください。

とき 11月17日(土)
午後0時30分受付
午後1時30分開会

ところ 神河町中央公民館
グリーンデルホール

問い合わせ 住民生活課
☎34-0963

参加者募集 第38回神河マラソン大会!!

とき 平成25年1月27日(日) 午前9時

コース 神河町役場前発着 寺前〜高朝田コース

種目
・マラソン 1.5km / 3km / 5km
・ファミリーマラソン 1.5km
・ジョギング 1.5km

参加費 1人500円

招待 西脇工業高校、須磨学園高校駅伝選手

本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
財政課	34-0002
地域振興課	
地域振興係	34-0185
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001

申込み 平成25年1月7日(月)までに教育委員会または神崎支庁舎へ

その他 今年度の大会は、健康づくりポイントカード事業の対象イベントとなりま

問い合わせ 教育課
☎34-0212

第2回病院祭「すずらん祭」開催!!

今年も公立神崎総合病院において、第2回病院祭「すずらん祭」を開催いたします。昨年好評いただいた、普段なかなか見ることのできない院内の見学ツアーや、医療にまつわる体験コーナー、その他各種イベントが盛りだくさん!!ぜひ、来て見て体験してください。

とき 11月17日(土)
午前11時から午後3時まで

ところ 公立神崎総合病院

募集

銀の馬車道 ウォーキング参加者募集

銀の馬車道街道(日本初の高速産業道路)を実際に神河町ボランティアガイドの方と一緒に散策しながらウォーキングを楽しみませんか。

とき 11月25日(日) (行程約13km)

行程 午前8時10分集合 寺前駅―神崎農村公園―銀の馬車道交流館―徹心寺―福本藩屋跡―福本遺跡―寺前駅(午後3時30分 着予定)

集合場所 寺前駅前広場

参加費 1000円(バス代 保険料、昼食時定釜鍋付き)

定員 100名(先着順、定員になり次第締切り)

締切 11月12日(月)

主催 神河町商工会

協力 銀の馬車道ネットワーク協議会・神河町銀の馬車道交流館運営協議会

申込先 神河町商工会
☎(本所) 32-0295
☎(支所) 34-0641

第6回かみかわハートフル商品券発売日のお知らせ

販売日時 11月1日(木)から(土日祝日を除く)

販売セット数 2000セット(11セット)

購入限度額 1世帯5セットまで(中学生以下は販売しません)

販売対象者 神河町在住または勤務されている方

販売場所 神河町商工会・本所並びに支所

問い合わせ 本所 ☎32-0295
支所 ☎34-0641

お知らせ

かみかわハートフル商品券第5回発行分期間終了
有効期限 10月31日(水)
(期限が過ぎますと無効)

県立但馬技術大学校学生募集

県立但馬技術大学の25年度一般入校の生徒を募集。

募集学科 機械制御工学科、建築工学科、情報工学科、自動車工学科

試験区分 一般入校試験(第1回)

試験日 12月1日(土)

募集期間 11月5日(月)〜11月22日(木)

問い合わせ 県立但馬技術大

人の動き

男	5,900人	(- 12)
女	6,602人	(+ 1)
計	12,502人	(- 11)
世帯数	4,101世帯	(- 3)
※2012年9月30日現在外国人も含む ()は前月比		
転入	19人	転出 30人
出生	7人	死亡 8人
※2012年9月中の異動		

す。しかし、今、幼い子どもたちが児童虐待によって傷つき、ひどい場合にはかけがえない大切な命まで奪われています。

児童虐待とは、保護者(養育者)が子どもに対し、暴行を加えるなどの「身体的虐待」をいせつな行為をするなどの「性的虐待」食事を与えないなど、適切な監護を著しく怠る「ネグレスト」暴言を浴びせるなど、心に傷を負わせるような言動を行う「心理的虐待」を加えることをいいます。

虐待事犯を早期に見出し、保護するためには地域のみならずの協力が不可欠です。「児童虐待かもしれない」と感じたり、発見されたときは下記の関係機関へ連絡してください。連絡していただいた方の秘密は守ります。

・姫路子ども家庭センター
☎079-(240) 7862
夜間・休日
☎079-(294) 9119

・中播磨健康福祉事務所
☎079-(281) 9210

・福崎警察署
☎23-0110

・神河町健康福祉課
☎32-2421

・神河町住民生活課
☎34-0962

障害者虐待防止センターについて

10月から障害者虐待防止法が施行されました。暴力や体罰で傷や痛みを与える、わいせつな行為、精神的苦痛を与える、必要な福祉サービスを受けさせない、年金・賃金を渡さない等は虐待となります。

神戸町では健康福祉課内に障害者虐待防止センターを設置しました。障害者の虐待に気づいた方は、速やかに左記までご連絡ください。

神戸町障害者虐待防止センター
☎322-2421
FAX311-2800
(休日夜間休日直員対応)
詳しくは健康福祉課まで

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクシャル・ハラスメント等、女性をめぐる様々な人権問題について電話相談に応じます。

とき
11月12日(月)～16日(金)
午前8時30分から午後7時まで
11月17日(土)・18日(日)
午前10時から午後5時まで
相談電話番号 ☎(0570)070-810 (全国共通ナビダイヤル)

担当者 人権擁護委員、法務局職員
相談方法 電話相談のみ。
無料。秘密厳守。

問い合わせ 神戸地方方法務局
人権擁護課
☎(078)392-1821
(内線 345)

母子家庭等特別相談(巡回相談)の実施について

相談内容は、母子家庭の母と子、寡婦及び父子家庭の父と子から、母子自立支援員、民生委員・児童委員及び母子生活支援施設長・母子指導員等が現に受けている相談で、裁判を前提とした法律上の専門知識を要するものとしません。

実施日 12月6日(木)

(時間については、相談者の人数等により後日決定の上連絡します。)

会場 兵庫県姫路総合庁舎職員福祉センター小会議室
姫路市北条1丁目98番地
連絡先 中播磨健康福祉事務所
所監査・地域福祉課
☎(079)281-9214
神戸町 住民生活課
☎34-0962

その他
・相談については11月15日(木)までに中播磨健康福祉事務所又は住民生活課へご連絡下さい。
・事前にご連絡のない方については当日対応が出来ません。

障がいのある方へのサービスを紹介します。
障害福祉サービスには、介護給付と訓練等給付の2種類があります。今回は申請からサービスを利用するまでの流れを説明します。

①相談 町または相談支援事業所に相談します。

②申請 申請用紙に必要事項を記入

し、申請します。

③調査 申請を受け、町が現在の生活や障害に関して調査をします(アセスメント)

④審査・認定 調査結果をもとに、審査・判定が行われ、どのくらいサービスが必要な状態か(障害程度区分)が決めます。

⑤サービス等利用計画書の作成 利用者へのアセスメントを行い、サービス等利用計画案を作成、支給決定が行われ、受給者証が交付されます。

⑥事業者と契約 支給が決定したら、サービスを利用する事業者を選び、事業者と契約します。

⑦サービス利用 契約が完了したらサービス利用が始まります。

※⑤のサービス等利用計画を作成する対象者については、平成24年4月から3年間で段階的に拡大していくこととされています。

詳しくは健康福祉課まで
☎322-2421

相談

ひめじ若者サポートステーション事業出張相談会開催

若者サポートステーションとは、働く自信がない、ニート、ひきこもりなど、さまざまな悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの若者やその保護者を対象に相談業務や講座などを通じてメンタル(精

神・健康)面とキャリア(職業)面の両方から支援するものです。

対象に、講演会と相談会を開催します。お気軽にご参加ください。

開催日 11月22日(木)
①午後1時30分～3時まで

内容 【講演】今、家族だからできること...定員5名～8名

講師 ひめじ若者サポートステーションキャリアコンサルタント

日頃、家族が抱えている悩みはどこに家族も同じように悩んでいます。まずは、家族がニート・ひきこもりについて学びましょう。また、そんな同じ悩みを持つ方々と気軽に語り合いたしましょう。

②午後3時30分～4時30分

相談員 ひめじ若者サポートステーションキャリアコンサルタント

「働く自信がない」等の心の問題を抱える若者やその保護者からの相談。就労しようとする若者に対してキャリア形成に関する相談等。

①講演、②相談は予約制です。

会場 神戸町中央公民館会議室

締切 11月15日(木)まで

主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神戸町・市川町・福崎町

申し込み 神戸町住民生活課
☎34-0962

つばやき

感染の予防は、マスクの着用や手洗い、うがい、バランスの良い食事が基本です。これからの季節、朝晩寒暖の差が大きくなります。お体には十分お気をつけください。

11 月の 暮らしのカレンダー

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																								
<table border="1"> <tr> <td>本</td><td>役場本庁舎</td> <td>き</td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>神支</td><td>神崎支庁舎</td> <td>は</td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td>中公</td><td>中央公民館</td> <td>プ</td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td><td>神崎公民館</td> <td>カ</td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>保セ</td><td>大河内保健福祉センター</td> <td>町グ</td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>グ</td><td>グリンデルホール</td> <td>総病</td><td>神崎総合病院</td> </tr> </table>				本	役場本庁舎	き	きらきら館	神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園	中公	中央公民館	プ	温水プール	神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所	保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド	グ	グリンデルホール	総病	神崎総合病院	1	2	3
本	役場本庁舎	き	きらきら館																											
神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園																											
中公	中央公民館	プ	温水プール																											
神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所																											
保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド																											
グ	グリンデルホール	総病	神崎総合病院																											
					<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと文化祭作品展 9:00～ 神公 ●古文書教室(初級) 10:00～ 神公 ●すすく相談 13:30～ 神支 	<ul style="list-style-type: none"> ●カーミンの収穫祭 ●ふるさと文化祭作品展 9:00～ 神公 ●ふるさと文化祭芸能発表会 10:00～ 中公 ●子ども茶道教室 10:00～ 中公 ●地区別人権教室 19:00～ 岩屋 ●町民ソフトボール大会 9:00～ は 																								
4	5	6	7	8	9	10																								
<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと文化祭作品展 9:00～ 神公 ●おおかわち高原ハイキング ●町ぐるみ日曜健診 8:30～ 神支 		<ul style="list-style-type: none"> ●英会話教室(初級) 19:30～ 中公 		<ul style="list-style-type: none"> ●あやめ学級 教養 10:20～ 趣味 13:00～ 中公 	<ul style="list-style-type: none"> ●婦人セット健診 13:00～ 総病 	<ul style="list-style-type: none"> ●やまびこ学園収穫祭 13:00～ 地域交流センター 																								
11	12	13	14	15	16	17																								
<ul style="list-style-type: none"> ●人権をたしかめる日 ●自主防犯かみかわ大山地区防災訓練 8:30～大山小 ●福本遺跡まつり 10:00～ 揚羽ホール他 ●やまびこ学園収穫祭 11:00～ 地域交流センター ●地区別人権教室 10:00～山田 13:30～上小田 	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養相談 9:00～ 神支 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康福祉 なんでも相談 9:00～ 神支 		<ul style="list-style-type: none"> ●献血 10:00～ 神支 13:30～ 本 	<ul style="list-style-type: none"> ●古文書教室(初級) 10:00～ 神公 ●婦人セット健診 13:00～ 総病 ●地区別人権教室 13:30～ 越知 	<ul style="list-style-type: none"> ●楽しいお菓子づくり教室 9:00～ 中公 ●若菜会(朗読) 10:00～ 中公 ●病院すずらん祭 11:00～ 総病 ●成人ゼミナール 13:30～ 中公 ●中播磨・西播磨 B 保健衛生推進指導員研修会 13:30～ グ ●地区別人権教室 14:00～ 大河 																								
18	19	20	21	22	23	24																								
<ul style="list-style-type: none"> ●越知川名水街道秋物語 ●ロープジャンプX大会 18:00～ 神崎体育センター ●地区別人権教室 19:00～ 上岩 		<ul style="list-style-type: none"> ●英会話教室(初級) 19:30～ 中公 		<ul style="list-style-type: none"> ●あじさい学級 趣味 9:45～ 教養 13:00～ 神公 ●ばんたんフェスタ (播但道の市川 SA・朝来 SA) 	<ul style="list-style-type: none"> ●勤労感謝の日 ●千ヶ峰登山とお餅つき 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区別人権教室 9:30～ 作畑 																								
25	26	27	28	29	30																									
<ul style="list-style-type: none"> ●新野秋の収穫祭 10:00～ ●地区別人権教室 9:30～ 加納 		<ul style="list-style-type: none"> ●離乳食教室 13:30～ 神支 	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6か月健診 13:00～ 神支 		<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険税第4期・介護保険料第3期 納期限 																									

神河町役場 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp